

新型コロナウイルス感染症に伴う7月実施入試の実施方法について

修士課程一般入試

	実施内容
第1次試験 (筆記)	7月11日(日)に早稲田キャンパス22号館で実施。 ただし、新型コロナウイルス感染症に罹患、または濃厚接触者となった場合、あるいは海外在住で来日ができない場合は【特例措置】として別途オンラインによる試験を実施します。
第2次試験 (面接)	7月18日(日)に早稲田キャンパス22号館で実施。 ただし、第1次試験(筆記)が【特例措置】の対象となった方はオンラインにより実施します。
備考 (特例措置について)	【特例措置】の申請は6月23日(水)～6月30日(水)の期間とします。詳細は「 <u>2021年9月・2022年4月入学 環境・エネルギー研究科修士課程一般入試特例措置(オンライン試験への振替)について</u> 」をご確認ください。

AO入試(修士課程・博士後期課程)

	実施内容
第2次試験 (口述試験)	7月18日(日)に早稲田キャンパス22号館で実施。 ただし、新型コロナウイルス感染症に罹患、または濃厚接触者となった場合、あるいは海外在住で来日ができない場合は【特例措置】としてオンラインにより実施します。
備考 (特例措置について)	【特例措置】の申請は6月23日(水)～6月30日(水)の期間とします。詳細は「 <u>2021年9月・2022年4月入学 環境・エネルギー研究科AO入試(7月実施)特例措置(口述試験のオンライン実施)について</u> 」をご確認ください。

科目等履修生試験

	実施内容
面接	7月18日(日)に早稲田キャンパス22号館で実施。 ただし、新型コロナウイルス感染症に罹患、または濃厚接触者となった場合、あるいは海外在住で来日ができない場合は【特例措置】としてオンラインにより実施します。
備考 (特例措置について)	【特例措置】の申請は6月23日(水)～6月30日(水)の期間とします。詳細は「 <u>2021年9月環境・エネルギー研究科科目等履修生試験特例措置(面接のオンライン実施)について</u> 」をご確認ください。

今後の状況により対応が変更となる場合がありますので、頻繁に研究科 web サイトをご確認下さい。

環境・エネルギー研究科 web サイト: <https://www.waseda.jp/fsci/gweee/>

【問い合わせ先】早稲田大学環境・エネルギー研究科 入試担当

weee-ent@list.waseda.jp

2021年9月・2022年4月入学 環境・エネルギー研究科

修士課程一般入試

特例措置（オンライン試験への振替）について

本入試は、試験場に来て受験することが原則ですが、新型コロナウイルス感染症に罹患した、濃厚接触者になった、あるいは日本政府が上陸拒否対象国・地域に指定しているなどの理由によってどうしても日本に入国できず、試験場での受験ができない方への受験機会を提供することを目的として、第1次試験（筆記）および第2次試験（面接）について「特例措置（オンライン試験）」を設けることとします。なお、オンライン試験の実施日について、原則、試験場での試験日（7月11日もしくは7月18日）に実施するものとします。詳細は以下の通りです。

【特例措置申請資格】

所定期間に環境・エネルギー研究科修士課程一般入試に出願し、かつ、次のいずれかに該当する方とします。

- 海外在住であるが、入国制限に伴い、環境・エネルギー研究科修士課程一般入試を欠席せざるを得ない場合で、外務省もしくは受験生在住国の日本国大使館等のwebページ（日本語もしくは英語）の印刷物など、渡航ができないことの実事を証明する書類を入試担当に提出することができる方。
- 日本在住者で、新型コロナウイルス感染症に罹患したことにより、環境・エネルギー研究科修士課程一般入試の試験を欠席せざるを得ない場合で、その事実を証明する書類（医師の診断書など）を入試担当に提出することができる方。
- 日本在住者で、新型コロナウイルス感染症にかかる濃厚接触者となったことにより、環境・エネルギー研究科修士課程一般入試の試験を欠席せざるを得ない場合で、その事実を証明する書類（隔離を指示した保健所の名称・連絡先、隔離期間等、保健所から発行された書類がある場合は当該資料など）を入試担当に提出することができる方（必要に応じて当該保健所に確認を行う場合がある）。

【申請方法・申請期間および「特例措置」が適用されるための要件】

「特例措置」申請のための所定の申請様式を2021年6月23日（水）までに環境・エネルギー研究科Webページ内に公開します。申請期間は、2021年6月23日（水）～6月30日（水）12時（正午）（JST）とします。

なお、次の要件を全て満たした方に限り、「特例措置」の適用を受けることができます。

- 所定の出願期間に環境・エネルギー研究科修士課程一般入試に出願すること。
- 所定の申請様式を用いて、申請期日（2021年6月30日（水）12時（正午）（JST））までに、不備なく申請を行ったこと。
- 上述「特例措置申請資格」を満たすことを証明する書類を、②の申請時に提出し、その事実を確認できたこと。

6月9日（水）～6月15日（火）	環境・エネルギー研究科修士課程一般入試出願期間
6月23日（水）	環境・エネルギー研究科webページに特例措置に関する所定の申請様式を公開
6月23日（水）10時～ 6月30日（水）12時（正午）	特例措置申請に関する申請受付期間 (所定の申請様式および事実を証明する書類をメール添付にて提出)
7月1日（木）	特例措置申請者へ可否および特例措置内容をメール通知
7月11日（日）	試験場での筆記試験、特例措置実施日※
7月18日（日）	試験場での面接試験、特例措置実施日※

※オンライン試験は、原則として7月11日もしくは7月18日に実施する。

※日時はいずれも日本標準時（JST）です。

早稲田大学環境・エネルギー研究科 入試担当

住所：〒367-0035 埼玉県本庄市西富田1011 早稲田大学本庄総合事務センター

電話番号：0495-24-6480/ メールアドレス：weee-ent@list.waseda.jp

2021年9月・2022年4月入学 環境・エネルギー研究科

AO入試（7月実施）

特例措置（口述試験のオンライン実施）について

本入試は、試験場に来て受験することが原則ですが、新型コロナウイルス感染症に罹患した、濃厚接触者になった、あるいは日本政府が上陸拒否対象国・地域に指定しているなどの理由によってどうしても日本に入国できず、試験場での受験ができない方への受験機会を提供することを目的として、7月18日の第2次試験（口述試験）について、「特例措置（口述試験のオンライン実施）」を設けることとします。詳細は以下の通りです。

【特例措置申請資格】

所定期間に環境・エネルギー研究科AO入試（7月実施）に出願し第1次試験（書類選考）に合格し、かつ、次のいずれかに該当する方とします。

- a) 海外在住であるが、入国制限に伴い、環境・エネルギー研究科AO入試（7月実施）の第2次試験（口述試験）を欠席せざるを得ない場合で、外務省もしくは受験生在住国の日本国大使館等のwebページ（日本語もしくは英語）の印刷物など、渡航ができないことの実態を証明する書類を入試担当に提出することができる方。
- b) 日本在住者で、新型コロナウイルス感染症に罹患したことにより、環境・エネルギー研究科AO入試（7月実施）の第2次試験（口述試験）を欠席せざるを得ない場合で、その実態を証明する書類（医師の診断書など）を入試担当に提出することができる方。
- c) 日本在住者で、新型コロナウイルス感染症にかかる濃厚接触者となったことにより、環境・エネルギー研究科AO入試（7月実施）の第2次試験（口述試験）を欠席せざるを得ない場合で、その実態を証明する書類（隔離を指示した保健所の名称・連絡先、隔離期間等、保健所から発行された書類がある場合は当該資料など）を入試担当に提出することができる方（必要に応じて当該保健所に確認を行う場合がある）。

【申請方法・申請期間および「特例措置」が適用されるための要件】

「特例措置」申請のための所定の申請様式を2021年6月23日（水）までに環境・エネルギー研究科Webページ内に公開します。申請期間は、2021年6月23日（水）～6月30日（水）12時（正午）（JST）とします。

なお、次の要件を全て満たした方に限り、「特例措置」の適用を受けることができます。

- ① 所定の出願期間に環境・エネルギー研究科AO入試（7月実施）に出願し、第1次選考（書類選考）に合格すること。
- ② 所定の申請様式を用いて、申請期日（2021年6月30日（水）12時（正午）（JST））までに、不備なく申請を行ったこと。
- ③ 上述「特例措置申請資格」を満たすことを証明する書類を、②の申請時に提出し、その事実を確認できたこと。

5月26日（水）～6月8日（火）	環境・エネルギー研究科AO入試（7月実施）出願期間
6月22日（火）	第1次選考合格番号表送付
6月23日（水）	環境・エネルギー研究科webページに特例措置に関する所定の申請様式を公開
6月23日（水）10時～ 6月30日（水）12時（正午）	特例措置申請に関する申請受付期間 （所定の申請様式および事実を証明する書類をメール添付にて提出）
7月1日（木）	特例措置申請者への可否メール通知
7月18日（日）	試験場での第2次選考（口述試験）、特例措置（口述試験のオンライン実施）実施日

※日時はいずれも日本標準時（JST）です。

早稲田大学環境・エネルギー研究科 入試担当

住所：〒367-0035 埼玉県本庄市西富田1011 早稲田大学本庄総合事務センター

電話番号：0495-24-6480/ メールアドレス：weee-ent@list.waseda.jp

2021年9月入学 環境・エネルギー研究科
科目等履修生試験
特例措置（面接のオンライン実施）について

本試験は、試験場に来て受験することが原則ですが、新型コロナウイルス感染症に罹患した、濃厚接触者になった、あるいは日本政府が上陸拒否対象国・地域に指定しているなどの理由によってどうしても日本に入国できず、試験場での受験ができない方への受験機会を提供することを目的として、7月18日の面接試験について、「特例措置（面接試験のオンライン実施）」を設けることとします。詳細は以下の通りです。

【特例措置申請資格】

所定期間に環境・エネルギー研究科科目等履修生試験に出願し、かつ、次のいずれかに該当する方とします。

- a) 海外在住であるが、入国制限に伴い、環境・エネルギー研究科科目等履修生試験（面接）を欠席せざるを得ない場合で、外務省もしくは受験生在住国の日本国大使館等のwebページ（日本語もしくは英語）の印刷物など、渡航ができないことの事実を証明する書類を入試担当に提出することができる。
- b) 日本在住者で、新型コロナウイルス感染症に罹患したことにより、環境・エネルギー研究科科目等履修生試験（面接）を欠席せざるを得ない場合で、その事実を証明する書類（医師の診断書など）を入試担当に提出することができる。
- c) 日本在住者で、新型コロナウイルス感染症にかかる濃厚接触者となったことにより、環境・エネルギー研究科科目等履修生試験（面接）を欠席せざるを得ない場合で、その事実を証明する書類（隔離を指示した保健所の名称・連絡先、隔離期間等、保健所から発行された書類がある場合は当該資料など）を入試担当に提出することができる方（必要に応じて当該保健所に確認を行う場合がある）。

【申請方法・申請期間および「特例措置」が適用されるための要件】

「特例措置」申請のための所定の申請様式を2021年6月23日（水）までに環境・エネルギー研究科Webページ内に公開します。申請期間は、2021年6月23日（水）～6月30日（水）12時（正午）（JST）とします。

なお、次の要件を全て満たした方に限り、「特例措置」の適用を受けることができます。

- ① 所定の出願期間に環境・エネルギー研究科科目等履修生試験に出願すること。
- ② 所定の専用様式を用いて、申請期日（2021年6月30日（水）12時（正午）（JST））までに、不備なく申請を行ったこと。
- ③ 上述「特例措置申請資格」を満たすことを証明する書類を、②の申請時に提出し、その事実を確認できたこと。

6月9日（水）～6月15日（火）	環境・エネルギー研究科科目等履修生試験出願期間
6月23日（水）	環境・エネルギー研究科webページに特例措置に関する所定の申請様式を公開
6月23日（水）10時～ 6月30日（水）12時（正午）	特例措置申請に関する申請受付期間 （所定の申請様式および事実を証明する書類をメール添付にて提出）
7月1日（木）	特例措置申請者への可否メール通知
7月18日（日）	試験場での面接選考、特例措置（面接のオンライン実施）実施日

※日時はいずれも日本標準時（JST）です。

早稲田大学環境・エネルギー研究科 入試担当
住所：〒367-0035 埼玉県本庄市西富田1011 早稲田大学本庄総合事務センター
電話番号：0495-24-6480/ メールアドレス：weee-ent@list.waseda.jp